

1 法人税の課税状況

(1) 法人数の状況

**法人数は133,296件(前年対比 1,484件増加)**

平成17事務年度末(平成18年6月30日)現在の法人数は133,296件で、前年度(131,812件)に比べて1,484件(1.1%)増加した。

法人数の状況

年月日 県別	平成17年6月30日現在	平成18年6月30日現在	前年対比
福岡	95,595 件	97,015 件	101.5 %
佐賀	12,575	12,584	100.1
長崎	23,642	23,697	100.2
合計	131,812	133,296	101.1

(注) 清算中法人を除く。

(2) 申告の状況

**黒字申告割合は36.6%(前年対比 0.1ポイント減少)**

平成17事務年度(平成17年7月～平成18年6月)中に申告期限が到来したもののうち、申告のあった法人数は、124,852件で、前年度(123,225件)に比べて1,627件(1.3%)増加した。

そのうち黒字申告した法人は45,685件であり、前年(45,226件)に比べて、459件(1.0%)増加した。

なお、黒字申告の割合は36.6%であり、前年(36.7%)に比べて0.1ポイント減少した。

申告の状況

事務年度 項目	16	17	前年対比
申告法人数	123,225 件	124,852 件	101.3 %
黒字申告法人数	45,226	45,685	101.0
黒字申告割合	36.7 %	36.6 %	0.1 ポイント
県別 状況	福岡	37.0	37.2 + 0.2
	佐賀	36.7	36.1 0.6
	長崎	35.6	34.3 1.3

(3) 法人税額の状況

**法人税額は3,710億円(前年対比 0.2%減少)**

平成17事務年度における申告税額は3,594億円で、前年度(3,613億円)に比べて19億円(0.5%)減少した。

また、調査による追徴税額は116億円で、前年度(103億円)に比べて13億円(12.1%)増加した。

なお、法人税額の合計額は3,710億円で、前年度(3,717億円)に比べて7億円(0.2%)減少した。

法人税額の状況

事務年度		16	17	前年対比
項目				
申告税額		百万円 361,325	百万円 359,433	% 99.5
調査による追徴税額		10,338	11,593	112.1
合計		371,663	371,026	99.8
県別状況	福岡	310,210	310,368	100.1
	佐賀	26,547	26,173	98.6
	長崎	34,906	34,485	98.8

(注) 「調査による追徴税額」には、加算税を含む。

## 2 法人税の実地調査の状況

### (1) 実地調査の状況

**申告漏れ所得金額は400億円**  
**うち不正脱漏所得金額は167億円**

平成17事務年度において、大口・悪質な法人税の不正計算が想定される法人、故意に赤字に仮装していると認められる法人、消費税の申告誤りが想定される法人など、調査の必要度が高い法人5,807件に対して実地調査を行った。

その結果、何らかの非違があった件数は4,262件で、申告漏れ所得金額は400億円であった。

なお、このうち売上除外や架空経費の計上など隠ぺい・仮装による不正計算を行っていた件数は1,227件(調査法人の21.1%)で、不正脱漏所得金額は167億円であった。

また、消費税の調査件数は、5,474件で、そのうち何らかの非違があったものは3,045件、追徴税額は14億円であった。

#### 法人税調査の状況

項目		事務年度		16	17	前年対比
1	調査件数	件		4,550	5,807	% 127.6
2	申告漏れのあった件数	件		3,257	4,262	130.9
3	申告漏れ所得金額	百万円		46,633	39,967	85.7
4	2のうち不正を行っていた件数	件		975	1,227	125.8
5	不正発見割合	%	<sup>4</sup> / <sub>-1</sub>	21.4	21.1	ポイント 0.3
6	3のうち不正脱漏所得金額	百万円		16,686	16,733	100.3
7	1件当たりの不正脱漏所得金額	万円	<sup>6</sup> / <sub>-4</sub>	1,711	1,364	79.7

#### 消費税調査の状況

項目		事務年度		16	17	前年対比
	調査件数	件		4,125	5,474	% 132.7
	申告漏れのあった件数	件		2,066	3,045	147.4
	追徴税額	百万円		1,445	1,427	98.8

(注) 「追徴税額」には、加算税を含む。

(2) ワースト業種

**不正発見割合のトップはパチンコ業**

業種別に不正を行っていた割合をみると、最も高かったのはパチンコ業で48.8%である。

次いで、料理・飲食店業が40.5%、鉄骨・鉄筋工事業36.1%、塗装工事業31.8%、自動車・同部品の機械器具卸売業が29.4%の順となっている。

不正発見割合の高い業種

項目 順位	業 種 目	不正発見割合
1	パチンコ業	48.8%
2	料理・飲食店業	40.5
3	鉄骨・鉄筋工事業	36.1
4	塗装工事業	31.8
5	自動車・同部品の機械器具卸売業	29.4

**1件当たりの不正脱漏所得金額のトップは不動産代理仲介業**

業種別に1件当たりの不正脱漏所得金額をみると、最も大きかったのは不動産代理仲介業で10,362万円である。

次いで、その他の小売業が8,231万円、その他の飲食料品卸売業が6,167万円、家庭用電気機械器具小売業が4,919万円、パチンコ業が3,185万円の順となっている。

1件当たりの不正脱漏所得金額の大きい業種

項目 順位	業 種 目	1件当たりの 不正脱漏所得金額
1	不動産代理仲介業	10,362 万円
2	その他の小売業	8,231
3	その他の飲食料品卸売業	6,167
4	家庭用電気機械器具小売業	4,919
5	パチンコ業	3,185